

第4章 推進体制

- 1 文化創造プランの目指すもの
- 2 取組方針
- 3 文化創造プランの推進体制
- 4 文化創造プランの進行管理・評価

1 文化創造プランの目指すもの

健康づくりは、子どもから高齢者まで一生を通じて取り組むものです。

鳥取県では、各世代を通じ、家庭・地域・職場など個人を取り巻く社会全体に、本県の豊かな自然や食材、地域の人材を生かした「健康づくりに取り組む風土」を根付かせる取組を推進しています。

文化創造プランは、本プランに沿った事業を推進していくことで、こうした地域全体の取組が「文化」として日常生活に浸透し、「健康づくり文化創造」へ繋がることを目指しています。

2 取組方針

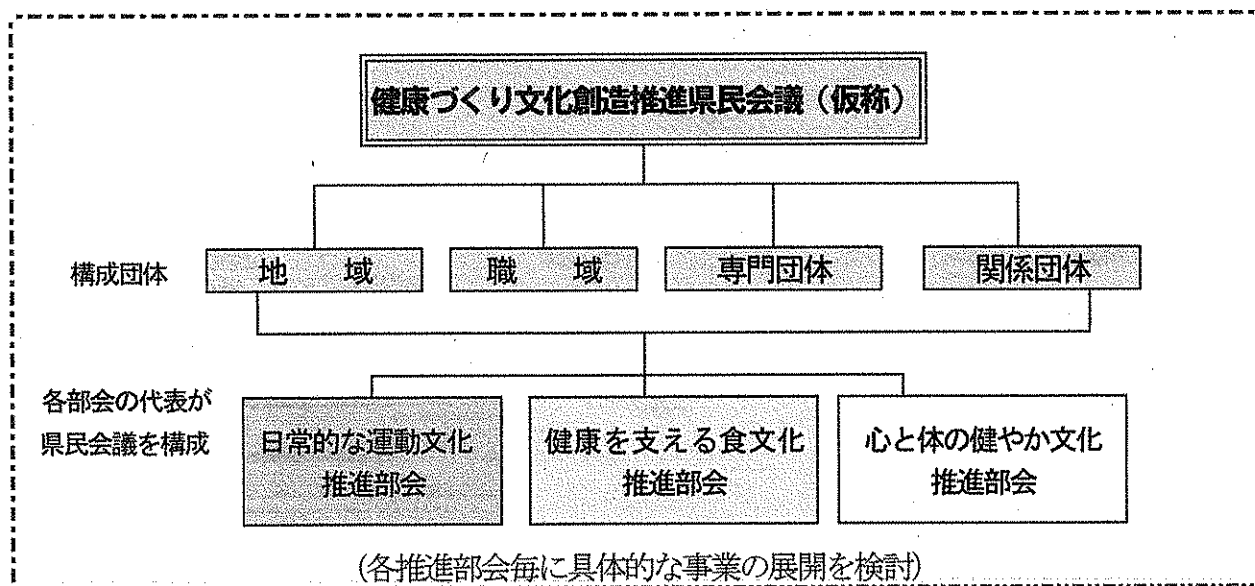
子どもから高齢者まで総合的に連携して健康づくりに取り組むために、県は『健康づくり文化創造推進県民会議（仮称）』を設置し、「日常的な運動文化の推進」「健康を支える食文化の推進」「心と体の健やか文化の推進」を3本柱として、文化創造プランに基づいた具体的な事業を検討・推進し、健康づくり文化創造へ繋げます。

3 文化創造プランの推進体制

地域、職域、専門団体、関係団体から成る『健康づくり文化創造推進県民会議（仮称）』に「日常的な運動文化推進部会」「健康を支える食文化推進部会」「心と体の健やか文化推進部会」を設置し、各推進部会毎に文化創造プランに基づく具体的な事業の検討を行い、連携を取りながら効果的な推進を図ります。

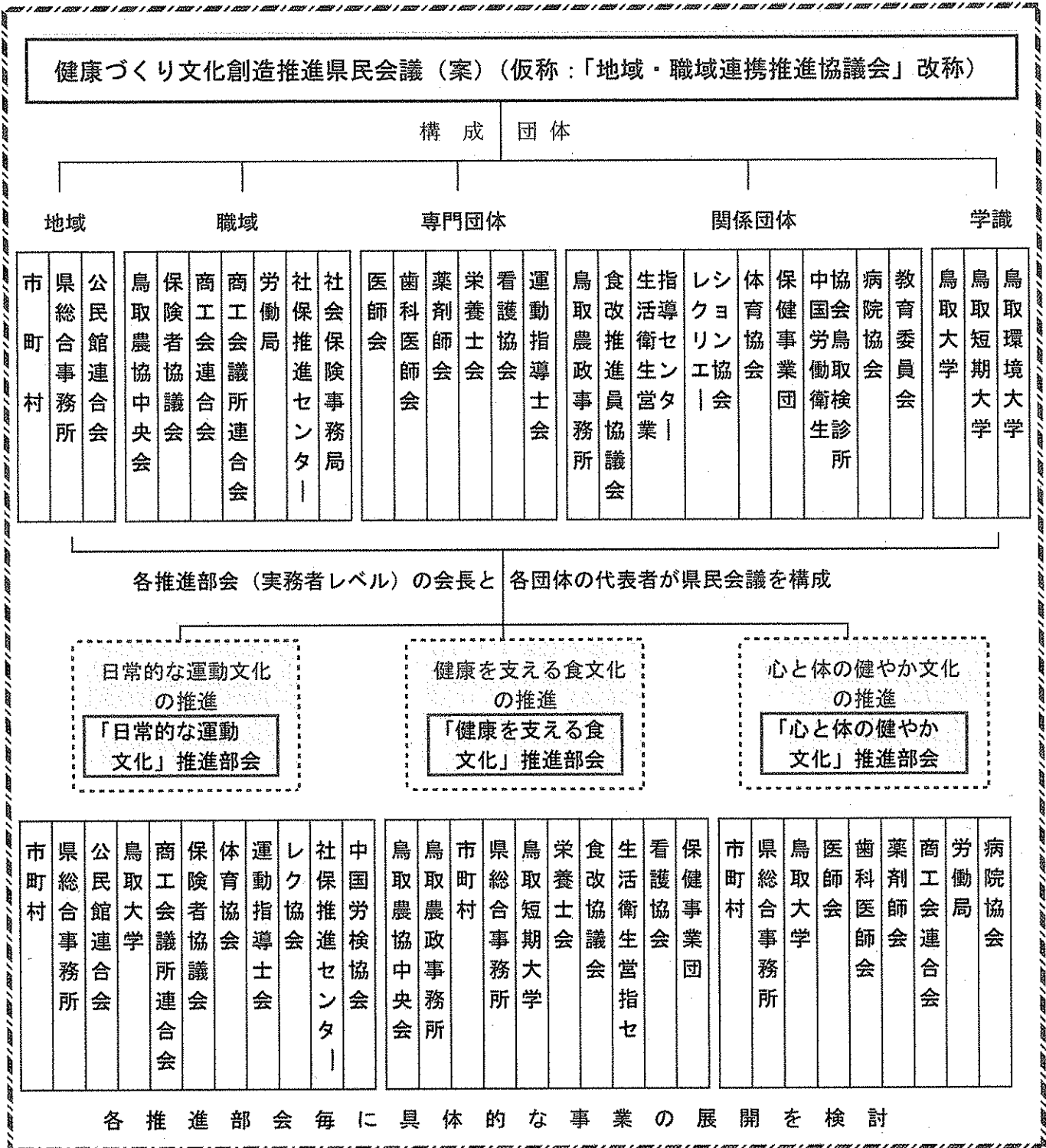
4 文化創造プランの進行管理・評価

プラン期間中の進行管理及び評価についても上記県民会議にて行います。



健康づくり文化創造の推進体系図(案)

※県民会議及び推進部会の構成団体は〈案〉であり、変更することがあります。



健康づくり文化創造

家庭・地域・職場等個人を取り巻く社会全体に

鳥取県の豊かな自然や食材、地域の人材を生かした健康づくりに取り組む風土が根付いていくこと